

2005年(平成17年)7月19日

各位

本店所在地 東京都千代田区一番町8番地
会社名 株式会社 せい
(コード番号 4565 東証マザーズ)
代表者 代表執行役社長 CEO 田村 眞一
問い合わせ先 経営企画部長 宮下 敏雄
電話番号 03-5210-3290(代表)

英国のアラキス社の株式取得(子会社化)のお知らせ

および第三者割当増資、業績見通しの修正について

当社は、2005年7月19日開催の取締役会において、Arakis Limited(アラキス・リミテッド、英国エセックス<<http://www.arakis.com>>:以下「アラキス社」)の株式を取得し、子会社とすることを決定いたしましたので下記の通りお知らせいたします。

記

《概要》

1. 株式取得の理由

当社は、英国エセックスに本拠を置くバイオ医薬品開発企業であるアラキス社の株式を100%取得し、完全子会社とすることを企図して、本件株式取得を実施することといたしました。両社のバイオ医薬品開発事業を統合し、開発パイプラインの拡充および国際的な研究開発体制の強化を図ります。当社は中期的な経営上の目標である「世界トップバイオ企業への成長」を実現するための布石として、本件株式取得による買収を実施いたします。

(戦略的買収の利点)

アラキス社を戦略的に買収し、事業統合する利点は以下の通りです。

(1) 開発パイプラインの拡充:

統合後の開発パイプラインは、輸入承認申請中1品目、臨床開発段階6品目、前臨床開発段階7品目、基礎研究段階2品目の、全16品目に拡充されます。短期、中期的収益化の可能性を持つ開発品や、国際的製薬企業との提携関係が成立している開発品および全世界的権利を有する開発品が新たに追加されることにより、開発パイプラインのリスクコントロールが強化され、また当社成長性の加速や成長規模の拡大が期待されます。

アラキス社の主要開発品 AD237 は、アンチムスカリンを含有する1日1回吸入の慢性閉塞性肺疾患(COPD)治療剤です。英国ベクチュラ社との共同研究開発の成果として、本開発品

はマイルストーン合計3億7千5百万ドルとロイヤリティを受け取る条件にて、ノバルティス社に世界的権利が本年4月にアウトライセンスされています。現在、単一療法およびノバルティス社の保有するベータ・アゴニスト QAB149 との複合療法の両面で、開発が進められています。他に、AD923（癌性疼痛、臨床第2相試験）、AD452（リウマチ性関節炎、臨床第1相試験）および AD337（慢性疼痛、臨床第1相試験）の3つの開発品が臨床開発段階にあります。

(2) 開発品導入手段の強化

バイオ医薬品企業の成長の源泉は、その企業が保有する開発パイプラインにあります。したがって、開発品を開発パイプラインに導入する手段を強化することは、当社の主要な経営課題となっております。本事業統合により、以下の開発品導入手段が強化されることとなります。

(ア) インライセンス

従前より当社は積極的にインライセンス活動を実施してまいりましたが、当社とアラキス社の持つ国際的なネットワークを統合することにより、より効果的なインライセンスの機会を得ることが期待されます。

(イ) ドラッグ・リプロファイリングシステム

アラキス社のドラッグ・リプロファイリングシステムは、「既存医薬品に対する薬理学上のリプロファイリング」を基本コンセプトとしております。当社の DRP®(ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム)システムと、アラキス社のシステムを統合することにより、より効率的な新規適応発見が期待されることとなります。

(ウ) 新規分子成分(NME)創出

アラキス社の上記ドラッグ・リプロファイリングシステムは、物理化学的な化合物改良法に関するテクノロジーも内包しており、これを統合することにより当社で従前より活動してきた NME 共同研究開発と合わせて、新規分子成分(NME)の創出力が強化されることが期待されます。

(3) 開発体制の強化

本事業統合により、欧州における開発体制が大幅に拡充されます。現在構築を計画する米国での開発体制と合わせて、全世界権利を有する開発品に対する臨床開発機能、そしてそれぞれの地域毎の医薬品規制へ対応能力が強化されることとなります。

(4) 財務体質の安全性の維持

アラキス社は現在約60億円の資金を有しております。また本買収において、当社が拠出する資金は買収総額の11.09%にとどまります。さらに、両者とも借入金や社債等の有利子負債残高を一切有しておりません。これらのことから、本買収の完了後も財務体質の安全性は維持されます。また本買収の完了後は、現在の計画における研究開発費を中心とする支出の約3年分に相当する資金を有することとなります。

(統合後のマネジメント体制および組織)

買収完了後アラキス社は、当社の取締役会会長デイビット・チズウェル、代表執行役社長田村眞一のもと、現在の英国エセックスの本拠地において当社の子会社として存続し、国際的な研究開発事業に携わります。共同創業者であるロビン・バニスターはアラキス社マネージング・ディレクターに就任し、同じく共同創業者のジュリアン・ギルバートはそーせいグループのグループ・ディレクターとして国際的戦略事業開発に携わります。現 CEO のケン・カニングラムおよび現 CFO のピーター・キーンは退任いたします。

2. 株式取得の主な流れ

(1) 第三者割当増資

当社は、アラキス社の全株主に対して申し出をし、申し出に応じた株主に対して 1 株 522,600 円にて計 35,630 株の新株式を割り当てるとともに、調整金総額 989,091 円を支払い、その対価としてアラキス社の全株主は同社の株式計 894,640 株 (発行済株式数の 88.91%) を現物出資します。

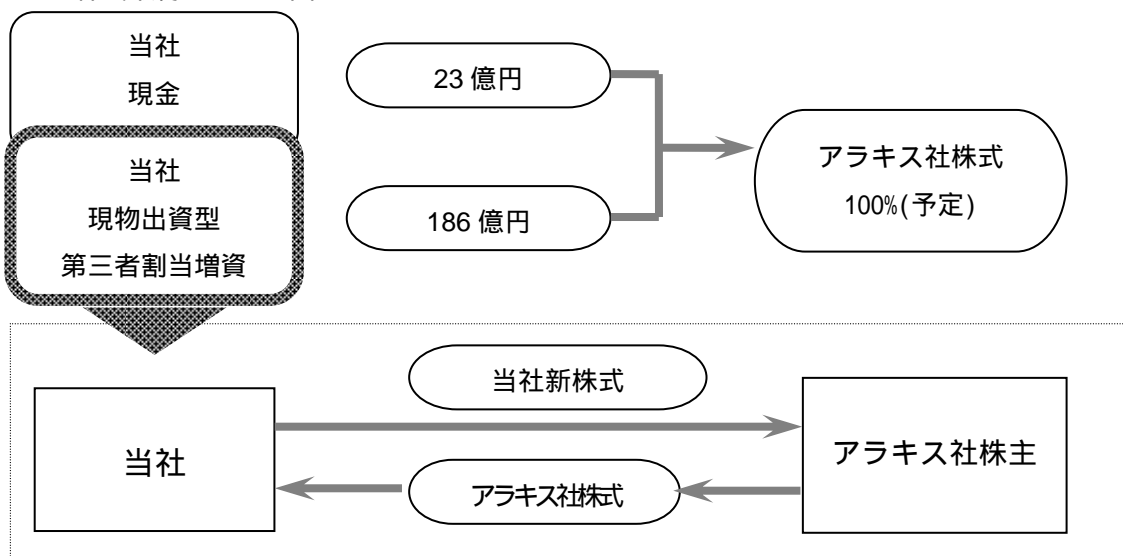
(2) 株式買取

当社は、アラキス社の全株主に対して申し出を行い、申し出に応じた株主から、最大で計 111,563 株 (発行済株式数の 11.09%) を、最大で計 2,306,448,909 円の対価を支払い買い取る予定です。

(3) アラキス社の子会社化

当社は、上述(1)(2)の取引を通じて、アラキス社の全株主が当社の申し出に応じた場合、同社の全株式を取得し、同社を完全子会社といたします。当該株式取得はアラキス社株式の 100%取得を目指すものですが、申し出に応じた株式数が一定数に満たない場合には当社は本件取引を中止することがあります。

【株式取得スキーム図】



(4) 株式保有について

本件で発行される新株式の少なくとも 93% に関して、株式取得から 1 年間の原則的保有義務（当社とアラキス株主が任命する証券会社が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除きます）があります。なお、割当新株式の効力発生日（2005 年 8 月 30 日）より 2 年間に、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その旨を書面にて当社に報告する旨の確約を取得します。

3. 異動する子会社の概要および最近事業年度における業績

(1) 商号	アラキス・リミテッド (Arakis Limited)
(2) 事業内容	バイオ医薬品開発
(3) 設立年月日	2000 年 3 月
(4) 本店所在地	Chesterford Research Park, Saffron Walden, Essex CB10 1XL, UK
(5) 代表者	ケネス・カニンガム (Kenneth Cunningham)
(6) 資本金	138 百万円
(7) 発行済株式総数	1,006,203 株
(8) 総資産	3,552 百万円
(9) 決算期	1 2 月
(10) 従業員数	3 9 名 (2005 年 7 月現在)
(11) 主な事業所	英国エセックス
(12) 大株主および持ち株比率	別添 第 1 2 項に記載

(単位：百万円)

	2003 年 12 月期	2004 年 12 月期
売上高	0	0
売上総利益	0	0
営業利益	1,418	2,125
当期利益	1,241	1,859
総資産	1,838	3,552
株主資本	1,562	3,307
1 株当たり配当金		

(注) 上記円貨額は 1 英ポンドにつき、2003 年 12 月期 190.11 円、2004 年 12 月期 199.77 円にて換算した金額です。

《第三者割当増資による新株式発行について》

4. 新株式発行要領

- | | | |
|---------------|--|------------------|
| (1) 発行新株式数 | | 35,630 株 |
| (2) 発行価額 | 1 株につき | 522,600 円 |
| (3) 発行価額の総額 | | 18,620,238,000 円 |
| (4) 資本組入額の総額 | | 9,310,119,000 円 |
| (5) 申込期間 | 2005 年 7 月 27 日（水）から 2005 年 8 月 9 日（火）まで | |
| (6) 払込期日 | 2005 年 8 月 30 日（火） | |
| (7) 配当起算日 | 2005 年 4 月 1 日（金） | |
| (8) 新株券交付日 | 2005 年 8 月 30 日（火） | |
| (9) 割当先および株式数 | 別添 | 第 1 2 項に記載 |

(10) 新株式の継続所有等の取決めに関する事項

本件で発行される新株式の少なくとも 93% に関して、株式取得から 1 年間の原則的保有義務（当社とアラキス株主が任命する証券会社が市場環境を勘案して売却に合意した場合を除く）があります。なお、割当新株式の効力発生日（2005 年 8 月 30 日）より 2 年間に、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その旨を書面にて当社に報告する旨の確約を取得します。

(11) 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。

(12) 本件は現物出資による新株引受となります。

（注）発行価額の決定方法

当該第三者割当増資に係る取締役会決議日の直前 5 営業日（2005 年 7 月 11 日（月）から 2005 年 7 月 15 日（金）まで）の東京証券取引所マザーズにおける当社株式の終値平均値（522,600 円）を参考として決定いたしました。

5. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	62,177 株	（平成 17 年 6 月 29 日現在）
増資による増加株式数	35,630 株	
増資後発行済株式総数	97,807 株	

6. 株主への利益配分など

当社は、現段階においては商法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来配当が可能な状況となった場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当等を検討いたします。

7. 当社の過去3年間のエクイティ・ファイナンスの状況など

(1) エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2003年7月25日	1,417,500千円	1,567,650千円	1,553,900千円
2003年11月30日	180,000千円	1,657,650千円	1,643,900千円
2003年12月4日	9,000千円	1,662,150千円	1,648,400千円
2004年7月29日	10,453,200千円	5,842,025千円	7,921,725千円

(2) 前期決算期間の株価の推移（2004年7月29日の上場日から決算期末日まで）

	2005年3月期
始値	800,000円
高値	900,000円
安値	400,000円
終値	555,000円

《アラキス社の株式取得（子会社化）について》

8. 日程

2005年7月19日（火） 取締役会決議

2005年8月30日（火） 株式取得日

9. 株式の取得先および取得株式数

別添 第12項に記載

10. 取得株式数、取得価額および取得前後の所有株式の状況

- | | | | |
|-----------------|------------|-------|------------------|
| (1) 異動前の所有株式数 | 0株 | （所有割合 | 0%） |
| (2) 予定取得株式数 | 1,006,203株 | （取得価額 | 20,927,676,000円） |
| (3) 異動後の予定所有株式数 | 1,006,203株 | （所有割合 | 100%） |

《業績見通しの修正について》

1.1. 株式取得後（子会社化後）の業績に与える見通し

平成 18 年 3 月期 通期業績見通しの修正（平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日）

【連結】

（単位：百万円）

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益
前回発表予想（A）	100～2,600	2,000～100	2,000～100
今回修正予想（B）	100～2,600	5,700～3,600	5,700～3,600
増減額（B・A）	0	3,700	3,700
増減率（％）	0	185～3,700	185～3,700

【単体】

（単位：百万円）

	売 上 高	経 常 利 益	当 期 純 利 益
前回発表予想（A）	50～2,550	2,000～100	2,000～100
今回修正予想（B）	50～2,550	2,200～100	2,200～100
増減額（B・A）	0	200	200
増減率（％）	0	10～200	10～200

1.2. 《別添略》

以 上